設定期間：2013年10月1日 ～2014年3月31日帰着の毎日

基本代金に含まれるもの　JR往復 ＋ 宿泊

●スケジュール

	行程	食事
1	小倉（在来線又は※新幹線（みずほ・さくら））／佐賀・佐世保・長崎（在来線）→ 博多（九州新幹線（みずほ・さくら・つばめ））→ 新鳥栖（在来線）→ 鹿児島中央 ……フリータイム（お客様ご負担）…… ホテル	ホテル欄参照
2	ホテル ……終日フリータイム（お客様ご負担）…… 鹿児島中央 → 博多（九州新幹線（みずほ・さくら・つばめ））→ 小倉（在来線又は※新幹線（みずほ・さくら））／新鳥栖・佐賀・佐世保・長崎（在来線）	

●最少催行人員/1名　●お申込金/お一人様 旅行代金の20%　●添乗員/同行いたしません　●お申込み/ご出発当日まで受付いたします。(但し、宿泊施設の満室等によりご予約できない場合があります。)(通信販売・代理店販売の場合は受付期限が異なります。)　●6歳以上12歳未満の方は子供代金となります。(6歳未満のお子様は係員にお尋ねください。)

●JR各地発着 片道 差額表

※博多発着基本代金に加減して下さい。※こども(小学生)は半額。

乗降車駅	福岡市内	北九州市内	新飯塚	新鳥栖	久留米	新大牟田
鹿児島中央（大人）	基本代金	300円	400円	差額なし	-300円	-1,300円
	筑豊船小屋	佐　賀	佐世保	長　崎	熊本・水前寺・新水前寺	
	-1,100円	差額なし	900円	800円	-2,000円	

※小倉～博多、佐賀～新鳥栖は特急自由席、新飯塚～博多、水前寺・新水前寺～熊本は普通列車となります。
※小倉～博多間でみずほ・山陽九州直通さくら(さくら451・458・500番台)をご利用の場合、
上記差額の北九州市内発着の差額に2,300円(片道)の追加が必要となります。

■基本代金（おひとり様/（博多駅発着）利用/1泊2日/1泊食事なし/単位:円）

JRプラン NO.663070		カテゴリ	10/1～11/1、11/3～12/30、1/4～1/10、1/12～1/16、1/19～3/30 平休日	10/1～11/1、11/3～12/30、1/4～1/10、1/12～1/16、1/19～3/30 休前日	11/2、12/31～1/3、1/11
JRプラン	2名1室(ダブル)	60	21,000	23,300	24,300
	2名1室(ツイン)	50	21,300	24,000	25,300
	1名1室(シングル)	40	21,800	23,000	24,300
	1名1室(ダブル)	60	23,000	24,000	25,300
	こども(小学生)		上記基本代金より7,300円引き		
宿泊代金	2名1室(ダブル)	60	6,000	8,700	9,800
	2名1室(ツイン)	50	6,700	9,400	10,500
	1名1室(シングル)	40	7,200	8,400	9,400
	1名1室(ダブル)	60	8,400	9,400	10,500

●朝食プラン：1,200円追加(レストランにてバイキング)
※宿泊除外日:1/17、1/18

JRプランNO.663070

ソラリア西鉄ホテル鹿児島

●アクセス/JR鹿児島中央駅より徒歩約2分
●チェックイン/15:00
●チェックアウト/11:00
●お部屋/洋室(1～2名)バス・トイレ付

シャンプー・リンス　タオル　バスタオル　カミソリ　ドライヤー　ルームウェア　ウォッシュトイレ

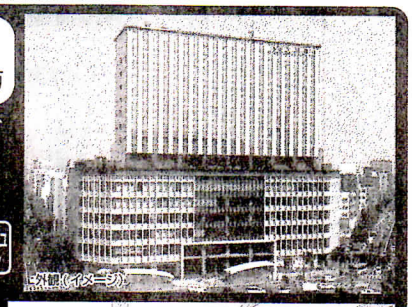
外観(イメージ)

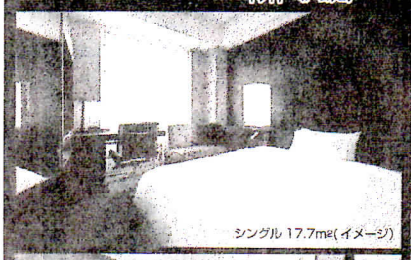
シングル 17.7㎡(イメージ)

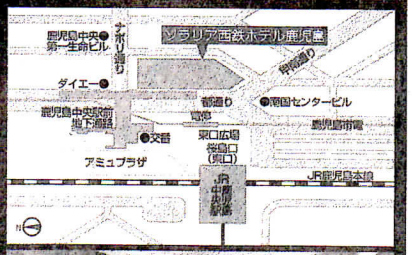

ダブル 17.7㎡(イメージ)

ツイン 23.4㎡(イメージ)

ご案内

宿泊について　●旅行代金中の休前日泊とは、土曜日および祝日の前日を示します。　●旅行代金表中の日付は全て宿泊日基準です。　●子供(小学生)の延泊代金は係員にお尋ね下さい。

JRのご利用について　●旅行日数は6泊7日までです。　●6歳未満のお子様でも指定席をご利用の場合は子ども代金が必要となります。　●ご旅行のお申込時にJRのご指定の時間等をお申し出下さい。但し指定席の確約はご乗車の1ヶ月前以降となります。　●みずほ・さくらのグリーン車はご利用できません。(所定のグリーン券をご購入されてもご乗車できません)　●小倉～鹿児島県内各駅を利用する場合、小倉～博多駅間もみずほ・さくらでご利用できます。(差額が必要となります)。この場合、利用列車により料金が異なりますのでご注意下さい。
●お申込後の指定席の変更は、ご乗車前1回のみとなり、同一日、同一区間、同一設備、同一種別の列車に限り、列車出発時刻2時間前までに、お申込店舗またはJR九州の駅、みどりの窓口の営業時間内にお申出ください。(但しJR西日本が管理している博多駅・小倉駅の「みどりの窓口」ではお取り扱いできません。JR券の差し替えが必要となります。(但し、利用できる列車を予め限定した商品はお申し込み店舗以外では変更できません。)　●パンフレット及び、JR券面上に途中下車について特に記載のない限り途中下車はできません。券面上の駅以外での途中下車は、全て前途放棄扱いとなり、払い戻しは出来ません。　●原則として往復のご利用となります。片道のみの払い戻しは一切出来ませんのでご注意下さい。　●JR券を紛失した場合、再交付はできません。　●列車の遅れや運行不能の場合は駅にお申出いただきJR券面にその旨の証明を受けてください。その際JR券はお申込店舗にご提出ください。

旅行条件のご案内

※下記のご案内は、旅行業法第12条の4による取引条件説明書及び同法第12条の5に定める契約書面の一部になります。

この旅行は、西鉄旅行株式会社(以下「当社」と云う)が企画・募集し実施する企画旅行で、お客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」と云う)を締結する事になります。当社はお客様が当社の定める旅行日程に従って運送・宿泊機関その他の旅行サービスを受ける事ができる様に手配し、旅程管理をする事を引き受けます。
旅行契約の内容・条件は、各コース毎に明示している条件の他、下記条件及び当社の旅行業約款によります。当社旅行業約款をご希望の方は当社にご請求下さい。

1．旅行の申込み及び旅行契約の成立
1)所定の申込書に所定事項を記入の上、申込金を添えてお申込み下さい。申込金は「旅行代金」「取消料」「違約料」それぞれの一部又は全部として取扱います。
2)電話等の通信手段にてご予約の場合、当社が予約を承諾した日の翌日から起算して3日以内に申込書の提出と申込金のお支払いが必要です。
3)お客様と旅行契約は、当社がご予約を承諾し申込金の受領をもって契約の成立となります。
4)申込金(おひとり様)はコース毎に記載した金額又は旅行代金の20%相当額(但し百円未満は切り捨て)となります。

2．旅行代金のお支払い期限及び旅行代金の適用
1)旅行代金は、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって14日目に当たる日までにお支払い下さい。
2)旅行代金は、各コース毎に記載しています。ご出発日とご利用人数(入園条件)でご確認下さい。
3)コース毎に幹に注訳がない場合、旅行出発日現在満12歳以上は大人代金、満6歳以上(航空機利用コースは3歳以上)12歳未満の方は、こども代金になります。
4)ご予約人数に変更が生じた場合は、係る人数人数条件の旅行代金に変更させて戴きます。
(例:大人4名でご予約の内、大人1名の減員が生じた場合は、大人3名入坐時の旅行代金適用になります。)

3．旅行代金に含まれるもの及び含まれないもの
1)旅行日程に明示した交通機関の運賃・料金、宿泊料金、食事料金、観光料金、消費税、その他が含まれます。
2)旅行代金に含まれる費用の内、運送機関の利用等収は特に注訳がない限りエコノミークラス利用となります。
3)旅行日程に明示した以外の交通費、飲食費及び観光費、個人的な飲食費・通信費、サービス料、専用借室利用追加代金、希望者のみが参加するオプショナルツアー代金は旅行代金には含まれません。

4．旅行契約内容及び旅行代金の変更
1)当社は天災地変、運送・宿泊機関等のサービス提供の中止、当初の運行(航)計画によらない運送サービスの提供その他の当社の関与できない事由が生じた場合、契約内容を変更する事があります。またその変更に伴い旅行代金を変更する事があります。
2)著しい経済情勢の変動により通常予想される程度を大幅に越えて利用する運送機関の運賃・料金の改定があった場合は、旅行代金を変更する事があります。但しこの場合は旅行開始日の前日から起算してさかのぼって15日目に当たる日より前に通知します。
3)(お客様の受領)お客様は当社の承諾を得て所定の手続料をお支払い戻しの上、受領する事ができます。

5．お客様による旅行契約の解除
1)お客様のご都合で旅行契約を解除される場合は下記の取消料をお支払い戻きます。お取消しの受付は、旅行の申し込みを受けた販売店の営業時間内にのみお受けします。
2)当社の責任とならないローンの手続き上の事由による取消しの場合も下記取消料を戻きます。
3)下記の場合は、取消料は戻きません。
①当社によって旅行契約内容に以下に例示する重要な変更が行われた時。(a)旅行開始日又は終了日の変更。(b)観光地、観光施設、その他の目的地の変更。(c)運送機関の種類又は運送会社の変更。(d)運送機関の「設備及び等級」のより劣いものへの変更。(e)宿泊施設の変更。(f)宿泊施設の客室の種類・設備・景観の変更。
②上記4－(2)の規定に基づき旅行代金が増額された場合。　③当社が指定日程表を表記の日までに交付しない場合。　④当社の責に帰すべき事由により、当初の旅行日程通りの実施が不可能となった時。

解除時期など		取消料（違約料）
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって	①14日目に当たる日以前	無　料
	②13日目に当たる日以降8日目に当たる日まで	旅行代金の20%
	③7日目に当たる日以降2日目に当たる日まで	旅行代金の30%
	④旅行開始日の前日	旅行代金の40%
	⑤旅行開始日の当日	旅行代金の50%
	⑥旅行開始後の解除又は無連絡不参加	旅行代金の100%
お客様の都合でサービスの一部を利用しなかった場合又は旅行日程途中からの参加・離脱の場合、残額返金となり一切の払戻しは致しません		

6．当社による旅行契約の解除
次の場合、当社は旅行契約を解除する事があります。(一部例示)
(1)旅行代金が所定期日までに支払われない場合。当社は当該期日の翌日に続いてお客様が旅行契約を解除されたものとし、上記違約解除日の取消料を違約料として戴きます。
(2)参加者が募少遂行人員(パンフレット記載の人員)に満たない場合。この場合は、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって13日目に当たる日より前に通知します。
(3)申込み条件の不適合及び病気、団体行動への支障その他の理由により旅行の円滑な実施が不可能な時。

7．添乗員等
(1)個人型プランは添乗員等は同行いたしません。お客様が旅行サービスの提供を受けるために必要なクーポン券類をお渡しいたしますので、旅行サービスの提供を受けるための手続きはお客様ご自身で行っていただきます。
(2)現地添乗員が同行しない区間及び現地係員が異動を行わない区間において、災天候等によってサービス内容の変更を必要とする事由が生じた場合における代替サービスの手配及び必要な手続きは、お客様ご自身で行っていただきます。

8．当社の責任及びお客様の責任
(1)当社は当社又は手配代行者がお客様に損害を与えた時は損害を賠償致します。(お荷物に関係する賠償限度額は15万円)但し天災地変、運送・宿泊機関の事故若しくは火災、運送機関の遅延、不適又はこれらの為に生ずる旅行日程の変更若しくは旅行の中止、伝染病による隔離、自由行動中の事故、食中毒、盗難などの場合はその責任を負いません。
(2)当社はお客様の故意又は過失、法令若しくは公序良俗に反する行為により当社が損害を被った場合はお客様から損害の賠償を申し受けます。

9．特別補償
当社はお客様が当旅行参加中に、急激かつ偶然な外来の事故により生命、身体又は手荷物に被った一定の損害について、旅行業約款特別補償規定により、一定の補償金及び入院見舞金を支払います。

【国内旅行損害保険加入のおすすめ】上記補償では、損害・治療等については充分な補償がありません。安心して旅行をして戴く為に、別途【任意保険】を掛けられる様お勧めします。　★★当社にて取扱いができます。詳細については係員にお尋ねください。★★

10．旅程保証
旅行日程に5－(3)－①に掲げる重要な変更が行われた場合は、旅行業約款(企画旅行契約の部)の規定により、その変更の内容に応じて旅行代金の1%～5%に相当する額の変更補償金を支払います。但し旅行契約について支払われる変更補償金の額は旅行代金の15%を限度とします。又1旅行契約についての変更補償金の額が千円未満の場合は、変更補償金は支払いません。変更補償金の算定基礎となる旅行代金とは、追加代金を含めた代金額です。

11．その他
(1)添乗員同行の有無は、各コース毎に表示しています。なお添乗員が同行しないコースの旅程管理業務を行う当社の連絡先は、西鉄旅行(株)商品企画部みちくさセンター(092)524-3551です。
(2)天災地変、気象条件(台風・霧雪・大雨など)、事故などの影響で運送機関の遅延・不適により生じる代替運送交通費の差額・延泊宿泊費・食事代などの旅行代金に含まれない費用はお客様の負担となります。
(3)当社はいかなる場合でも、旅行の再実施は致しません。
(4)本旅行条件は、平成25年8月1日 現在を基準日としております。

個人情報の取扱いについて
●当社及び下記「販売店」標記職の受託旅行業者は、旅行申込の際に提出された申込書に記載された個人情報について、お客様との連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申し込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及びそれらサービスの受領手続に必要な範囲内で利用させていただきます。その他(1)会社及び会社と提携する企業の商品やその他、キャンペーンのご案内。(2)旅行参加後のご意見やご感想の提供のお願い。(3)アンケートのお願い。(4)特典サービスの提供。(5)統計資料の作成。にお客様の個人情報を利用させていただくことがあります。
●当社は旅行先でのお客様のショッピング等の便宜のため、当社の保有するお客様の個人データをデューティーフリーショッパーズなどの土産店に提供することがあります。この場合、お客様の氏名、搭乗される航空便名を、あらかじめ電子的方法等で送付することによって提供いたします。なお、提供の停止を希望される場合は、出発の14日前までにお申し出下さい。

●お申込み・お問い合わせは
受託販売

旅行業務取扱管理者とは、お客様の取扱う営業所での取引に関する責任者です。この旅行契約に関し、担当者からの説明にご不明な点があれば、ご遠慮なく上記の取扱管理者にお尋ね下さい。

旅行企画実施　西鉄旅行(株)　旅行業公正取引協議会会員　ボンド保証会員
(観光庁長官登録旅行業第579号) 福岡市中央区薬院3丁目16-26　一般社団法人日本旅行業協会 正会員